

# 平成30年度 みなかみ町地域防災計画改訂業務委託 プロポーザル実施要項

## 1. 目的

この要項は、みなかみ町が発注するみなかみ町地域防災計画改訂業務委託(以下「本業務」という。)に関し提案を求め、最も優れた者と委託契約を締結することを目的として、プロポーザル方式により、受注する業者を選定するために必要な事項を定めたものである。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名 平成30年度 みなかみ町地域防災計画改訂業務
- (2) 業務場所 群馬県利根郡みなかみ町 後閑 地内
- (3) 業務内容 「平成30年度 みなかみ町地域防災計画改訂業務委託 仕様書」による。
- (4) 見積限度額 提案上限額 3,000,000 円。(消費税相当額を含む金額)  
※企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。
- (5) 履行期間 契約締結の日から平成31年3月31日までとする。

## 3. 参加資格

- (1) 平成30年4月1日現在でみなかみ町入札参加資格業者名簿に登録されている者であること。
- (2) 平成30年度及び平成31年度においてみなかみ町が発注する建設工事、建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務並びに物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示(平成29年告示第94号)第1項6号に基づく指名停止又はこれに準ずる処分を受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないほか、次のいずれにも該当しない者。
  - ア 手形交換所により取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
  - イ 対象工事の入札前6ヵ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
  - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続決定がされていない者
  - オ みなかみ町暴力団排除条例(平成24年条例第23号)第2条の規定に該当しない者。
- (4) 過去3年間(平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間)に市町村から発注された災害対策基本法第42条の規程に基づく市町村地域防災計画の策定又は改訂業務の元請けとしての契約を締結し、かつ、これに誠実に履行した実績がある者。
- (5) 本業務を実施するにあたり、配置予定技術者(管理技術者及び照査技術者)を配置できる者。ただし、管理技術者については、上記(4)で示した条件と同等の業務に管理技術者として従事した実績を有する技術者とする。また、管理技術者と照査技術者は、参加時点で3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、本業務発注から業務完了までの間、在籍を担保すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることはできない。  
※管理技術者とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行うもの。  
※照査技術者とは、成果物の内容について技術上の照査を行うもの。

## 4. 実施方式 指名型プロポーザル方式

## 5. 企画提案の方法

指名された者のうち、企画提案に参加を希望する者は、次により申請すること。また、辞退する場合には辞退届(別紙2)を提出すること。

### (1) 提出書類

#### ア. 参加意向確認書

参加意向確認書(別紙1)に必要な事項を記入の上、提出すること。

#### イ. 企画提案書

参加意向確認書を提出した者は、「6. 業者選定スケジュール」に示す期日までに下記に定める企画提案書

類を提出すること。受付期間中に企画提案書類の提出がない場合、不備がある場合は、本業務のプロポーザルの参加資格は無効とする。

企画提案書類一覧表

番号	提案書類の名称	様式	備考
1	企画提案書類申請書	様式第1号	<p>◆正本1部には、提出日、提案者の所在地、商号、連絡先等必要事項を全て記載し、社印を押印したものを提出すること。</p> <p>◆副本7部には、提案者の所在地、商号、連絡先等社名等が判別できるものは記載しない。</p>
2	企画提案書	任意様式	<p>◆A4版10頁程度。</p> <p>◆仕様書に基づき、基本的な考え方、手法、視点等を記載すること。</p> <p>◆「8. 審査」の面談審査項目で示した企画力の審査基準に対応した提案を必ず記載すること。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施体制</li> <li>・配置予定技術者届出書及び添付書類</li> </ul>	<p>任意様式</p> <p>様式第2号 その1 その2 その3</p>	<p>◆A4版1～2頁程度に、本業務を実施するにあたっての配置予定技術者等の体制を記載すること。</p> <p>◆各様式で示す添付書類を添付すること。</p>
4	工程表	任意様式	<p>◆A4版1頁程度に本業務の工程を明らかにすること。</p> <p>◆平成31年2月にパブリックコメント、同年3月に最終の防災会議で審議できるスケジュールで提案すること。</p>
5	同種業務の履行実績	様式第3号	<p>◆「3. 参加資格」(4)で示した企業としての同種業務の履行実績を記載すること。</p>
6	企業概要書	様式第4号	<p>◆企業の「財務諸表」1部を添付すること。</p> <p>◆参考資料として、企業パンフレット等を添付すること。</p> <p>◆提出日、提案者の所在地、商号等を全て記載し、社印を押印したものを1部提出すること。</p>
7	参考見積書	任意様式	<p>◆見積もり内訳について可能な限り記載すること。</p> <p>◆提案者が課税業者の場合は、見積合計額の内、消費税及び地方消費税の額もわかるように記載すること。</p> <p>◆提出日、提案者の所在地、商号等を全て記載し、社印を押印したものを1部提出すること。</p>

※企画提案書類提出にあたっての注意事項

①1～5番までは番号順にまとめること。1部は社印を押印したものを表紙とし、社名等が判別できないもの

を7部提出すること。また、頁数を中央下に記載し長編を綴じること。

- ②A4 版横書きとし文字のサイズは11ポイント以上、両面印刷とすること。ただし、図表等の文字サイズについてはこの限りではない。
- ③様式指定のあるものは、指定様式により作成し両面印刷とすること。
- ④専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。
- ⑤提案者は、1者1提案とする。

## (2) 書類の提出先

提出方法 ア. 持参による場合:受付期間の午前8時30分から午後5時までとし、正午から午後1時までの間及び町の休日を除く。

イ. 郵送による場合:受付期間に必着とする。

※郵送の場合は担当者に電話にて連絡すること。

提出期限 参加意向確認書及び企画提案書等の提出期限は、「6. 業者選定スケジュール」に示す期日とする。

提出場所 〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318  
みなかみ町総務課危機管理室 消防防災グループ  
担当:萩原  
e-mail : bousai@town.minakami.gunma.jp  
TEL:0278-25-5002 FAX:0278-62-2291

## 6. 業者選定スケジュール

業者選定等に関するスケジュールは次のとおりとする。

内 容	期 日
実施要項の告示(各業者あて通知)	平成30年6月18日(月)
参加意向確認書提出期限	平成30年6月27日(水)午後5時
質疑受付期限	
質疑回答期限	平成30年7月 4日(水)
企画提案書等提出期限	平成30年7月18日(水)午後3時
業者選定委員会(ヒアリング)	平成30年7月26日(木)午後1時30分から(予定)
業者決定通知	平成30年8月 1日(水)

## 7. 質疑応答及び説明会

本件に関する質疑は、次のとおり書面の提出によるのみ受け付ける。

### (1) 質疑

ア. 提出方法:質疑書(別紙3)に質疑事項を記入し、電子メール添付により提出し、担当に電話連絡を行うこと。

イ. 提出場所:5-(2)に同じ。

ウ. 提出期限:「6. 業者選定スケジュール」のとおり

エ. 質問に対する回答は平成30年7月4日(水)までに参加業者すべてに電子メールにて送付する。ただし、質疑のあった業者名は公表しない。

### (2) 説明会

説明会は開催しない。

## 8. 審査

### (1) 審査方法

提出された企画提案書による書類審査、面談審査の総合的な評価により受注予定業者を選定する。

### (2) 審査内容及び評価基準

以下の評価基準に基づいて公正かつ厳正に審査を実施し、受注予定業者を1者選定する。書類審査、面談

審査による企画提案書を評価する基準は下表の通りとし、各項目ともみなかみ町地域防災計画改訂業務業者選定委員会の委員5名の合計点を採用する。審査結果により、最高点を得た者を、受注予定業者として選定し、最高点を獲得した者が複数あった場合は参考見積金額が低い者を受注予定業者とする。なお、受注予定業者との交渉が不成立となった場合には、審査結果が上位の者から順に契約締結交渉を行うものとする。

ア 書類審査

業務実績	企業としての履行実績	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条に基づく地域防災計画の策定及び改訂業務の元請けとしての実績件数 ・過去3年間(平成27年4月1日から平成30年3月31日)の間に受注し履行されたもの	20点満点
	配置予定技術者の履行実績	企業としての履行実績のうち、今回の配置予定技術者が管理技術者として履行した経験の有無。(実績)	20点満点
工程管理等		本業務の実施体制及びスケジュールは妥当か。	10点満点

イ 面談審査

企画力	上位法や関係法令の理解	災害対策基本法、防災基本計画、群馬県地域防災計画など関係法令や各種計画の最近の動向を踏まえた提案がなされているか。	10点満点
	現状把握	みなかみ町の地域特性や想定される災害、防災上の課題について理解し、平成26年の大雪による災害、平成27年の関東・東北豪雨災害などから本業務に反映させるような提案がなされているか。	10点満点
	防災諸課題の整理	・近年の大規模災害(平成23年東日本大震災、平成26年広島土砂災害、平成28年熊本地震など)における被災自治体の課題と踏まえた提案となっているか。 ・自助・共助・公助による行政及び関係機関、町民が果たすべき役割を意識した提案となっているか。	10点満点
	仕様書との整合性、業務支援方針	・仕様書に示された業務内容が漏れなく提案されているか。 ・現行の地域防災計画を踏まえ、本業務の取り組み方法が具体的に提案されているか。また、独自の提案があるか。	20点満点

(3) 面談審査

企画提案書についてヒアリングを行う(提案詳細説明、質疑応答)

- ア. 開催日時 「6. 業者選定スケジュール」のとおり。
- イ. 開催場所 みなかみ町役場本庁舎 第一会議室
- ウ. 提案者から企画提案書に関する概要説明15分以内。委員会から提案者へのヒアリング15分以内。
- エ. 概要説明及びヒアリングは企画提案書の提出順に行う。開始時間については別途通知する。また、やむをえない事情により日程変更が生じた場合は、参加希望者と協議の上、再度日程・開始時間を通知する。

(4) 選定結果

選定結果については、「6. 業者選定スケジュール」期日までに、参加者に文書で通知する。

9. その他

- (1) 提案者が全くなかった場合を除き、このプロポーザルは実施する。
- (2) このプロポーザルに要する経費はすべて提案者の負担とする。

- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書等については、追加・削除等は原則として認めない。
- (5) 提案者の出席人数は3人以内とする。ただし、本業務の配置予定技術者(管理技術者及び照査技術者)は必ず出席すること(急病等やむを得ない理由により出席できない場合は、事前に発注者に承諾を得ること。)とし、説明は原則として管理技術者が行うこと。
- (6) パソコン、プロジェクター等の投影装置の使用は認めない。
- (7) 企業名等判別又は推察ができる物は会場に持ち込まないこと。また、企業名等の判別又は推察できる言動はしないこと。
- (8) 企画提案書等に著作権、肖像権を有する画像、地図等を使用する場合は、提案者側の責において許諾を得た上掲載すること。
- (9) 参加意向を示したにも関わらず、提出期限までに書類等が提出されない場合は棄権とみなす。
- (10) 評価内容及び選定結果について、異議申し立ては一切認めない。

10. 本件に関する照会および書類の提出先

【書類の提出先および問い合わせ先】

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318  
みなかみ町総務課危機管理室 消防防災グループ  
担当:萩原  
e-mail : bousai@town.minakami.gunma.jp  
TEL:0278-25-5002 FAX:0278-62-2291